

お知らせ

# 令和5年度高圧ガス保安活動促進週間

保安対策課

10月23日からの1週間は、「高圧ガス保安活動促進週間」と定められています。

高圧ガス保安活動促進週間を通じて、高圧ガスの保安に関する活動を促進し、高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的に下記の取り組みを行います。

## 1 実施期間

10月23日（月）から29日（日）

## 2 週間中の主な取り組み

- (1) 高圧ガス関係事業所に対して立入検査実施
- (2) 高圧ガス保安活動促進週間の懸垂幕の掲出(消防本部庁舎)
- (3) 本部庁舎電光掲示板に高圧ガス保安活動促進週間に係る「お知らせ」を掲示
- (4) 本部庁舎及び各本署へのポスター掲示
- (5) 消防組合ホームページに週間に係る「お知らせ」掲載
- (6) 公式 SNS での広報活動

